

おおふな

J R 東 労 組
大 船 支 部

おたけび

J R 東 労 組
大 船 運 輸 区 分 会
発 行 N o . 1 4
発 行 日 2 0 2 6 年 5 月 2 1 日
発 行 責 任 者 福 田 敬 三

空白の5日間!?

情報共有がされなかった事が発覚!

この間、日勤10行路の8時台の出勤に対し、「家から出てこれる時間」「あくまでも単発日勤」として、基本的には居流しが出来ませんでした。しかし、多くの社員の声を受け、居流しとしてセットとなる場合についてのみ、居流しが認められることになりました。

この業務内容が13日に決定したにもかかわらず18日まで5日間も全社員に対し共有されませんでした。

なおかつ経営のパートナーである社友会会員にだけ知らされていた事実も発覚しました。

この事実を知った組合員の声

- どちらにも属していない人の為にもこの事実を知らせるべきだ!
- 私たちは社員じゃないのか?
- 管理者も社友会に入っていると思うけど管理者は気付かなかったのか?
- 速やかな正しい報告とは?
- 不利益を受けた人がいないか心配

労働組合としてチェック機能を発揮しよう!

業務上必要な内容が共有されない異常事態!
なぜ社友会だけに共有されるのか甚だ疑問!

大船運輸区分会において、業務上必要な内容が全社員に共有されず、社友会会員だけに共有されるという事象が発生しました。組合員から怒りの声が出されています。

最終的には全社員に共有されましたが、今後も労働組合として「健全な職場風土」を確立していくためのチェック機能を発揮していきます!